

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	株式会社魚力
【英訳名】	UORIKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 雅明
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目 8番 3号
【電話番号】	042(525)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 伊藤 忠彦
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目 8番 3号
【電話番号】	042(525)5600(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 伊藤 忠彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第31回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

インターネットの普及を考慮し、公告閲覧の利便性・周知性の向上及び公告掲載費用の削減並びに手続きの合理化を図るため、公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定める。

取締役が期待される役割やその能力を十分に発揮できるよう、そして社内外を問わず広く適任者を得られるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨の規定、並びに業務執行を行わない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、条文の新設及び一部を変更する。

条文の新設に伴う条数の繰り下げ及び一部表記の変更を行う。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、三上和美、中田雅明、山田雅之、黒川隆英、伊藤忠彦、本多広和及び岩崎哲也の7名を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、根岸功生、加藤勲及び鶴巻康枝の3名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案	101,874	210	-	(注)1	可決(97.09%)
第2号議案				(注)2	
三上和美	101,776	310	-		可決(97.00%)
中田雅明	101,842	244	-		可決(97.06%)
山田雅之	101,814	272	-		可決(97.04%)
黒川隆英	101,841	245	-		可決(97.06%)
伊藤忠彦	101,832	254	-		可決(97.05%)
本多広和	101,725	361	-		可決(96.95%)
岩崎哲也	101,520	566	-		可決(96.76%)
第3号議案				(注)2	
根岸功生	101,802	276	-		可決(97.03%)
加藤勲	101,637	441	-		可決(96.87%)
鶴巻康枝	101,779	299	-		可決(97.00%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上